

第 11 回公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日 時 平成 26 年 7 月 17 日 (木) 15 時 00 分 ~ 16 時 30 分

2. 会 場 東京ステーションコンファレンス 602A+B 会議室

3. 議 題

- (1) 公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) 質疑応答、意見交換

4. 出席者

< 評議員 >

梅本評議員、大橋評議員 (代理: 青山氏)、小倉評議員 (代理: 中村氏)、
小野田評議員、亀岡評議員 (代理: 田和氏)、木村評議員 (代理: 酒井氏)、
永井評議員、野村評議員、人見評議員、三隅評議員 (代理: 紫竹氏)、
横山評議員、渡辺評議員

< 環境省 >

(総合環境政策局環境保健部) 北島環境保健部長
(総合環境政策局環境保健部企画課) 船坂調査官、横田保健業務室長
(水・大気環境局自動車環境対策課) 三島課長補佐

< 環境再生保全機構 >

福井理事長、藏重理事、佐野理事、吉田総務部長、安部経理部長、
松木補償業務部長、中込予防事業部長

5. 議事要旨

(1) 公害健康被害補償業務の実施状況

環境再生保全機構 (以下「機構」という。) から報告が行われた。

(2) 公害健康被害予防事業の実施状況

機構から報告が行われた。

(3) 質疑応答、意見交換

次の質疑が行われた。

(注: 回答は、特に注記がなければ、機構によるものである。)

各業務の今後の見通しについて

補償業務は、旧第一種地域の既認定患者数が年々 3~4% 減少しており、汚染負荷量賦課金額も減少している。今後もこの水準で減少すると思われる。

予防事業は、蓄積された知見を踏まえて事業の選択と集中の促進を図り、事業効果と質の向上を目指していく。

予防事業の積立金は現在どれくらいか。

約6億7千万円である。

補償給付費のうち、葬祭料はどのようなものか。給付金額はどのくらいか。

補償給付項目は法律で規定されたものであり、葬祭料は既認定患者が指定疾病に起因して死亡した場合に、その葬祭を行う者に支給。葬祭料の額は通常葬祭に要する費用として定められており、約65万円である。

予防事業の調査研究は、見直しを図ったほうがよいのではないか。

調査研究については、予防事業で行う事業に直接的に役立つことのできるものを公募・審査・採択の中で活かして、効率化・合目的化を図っていく。研究費の使途内容についても監査等を厳しく行っていく。なお、第三期中期計画では、調査研究費の総額を平成24年度実績に比べて1割以上削減する目標を定めている。

平成26年度補償給付費見込額が減少しているのに、平成26年度の現在分賦課料率が上がったのはなぜか。

補償給付費見込額は前年度比2.8パーセント減少しているが、環境省が実施した主要事業所に対するアンケート調査結果によれば、SOx排出量は8.3%減と見込まれている。排出量の減少により、現在分の賦課料率は増加になる。

以上